

# 奈良県公報

(号外第6号)

1 平成14年6月1日 土曜日

報 公 県 良 奈

## III 次

ペーパー

○財政状況の公報

公 報

財政状況の公表に關する法律（昭和三十三年五月三十日法律第二百四十九号）第一條及び同法  
公庫会業法（昭和三十七年法律第一四九十一号）第四十條の第一項の規定による、平  
成十四年五月三十日現在の財政状況を次のとおり公表する。

平成十四年六月一日

県政監査課 棚本 樹也

### I 平成14年度の予算について

#### 1 予算の基本方針

##### (1) 国の予算と地方財政計画

国の平成14年度予算は、個人消費が弱含みとなり、景気は低迷を続けているとの見方が示さ  
れるとともに、失業率がこれまでにない高さに上昇するなど、大変厳しい景気雇用情勢にある  
中で、財政構造改革の第一歩として、「国債発行額30兆円以下」との目標の下、歳出構造を  
抜本的に見直す「改革断行予算」と位置づけられ、現下の景気雇用情勢を踏まえながら、予算  
配分について、循環型経済社会の構築など環境問題や少子・高齢化への対応等のいわゆる重点  
七分野を推進するものとし、諸々の見直しを行なながら、経済構造の転換を促進することとさ  
れた結果、一般会計予算総額は83兆2,300億円となり前年度に比べて1.7%の減、国債費、地  
方交付税交付金を除いた一般歳出は2.3%の減とされました。同時に、現下の経済情勢を踏ま  
えて、総額2兆6,300億円余の平成13年度第2次補正予算も編成されました。

また、地方財政計画においては、地方税収入や、地方交付税の原資となる国税収入が大幅に  
減少する一方で、公債費の累増等のため、引き続き大幅な財源不足が生じることとなりました。

このため、歳出全般にわたり、徹底した見直しを行うことにより、歳出総額の抑制に努めつつ、  
当面の重要な課題である、地方の活性化、循環型社会の形成、少子高齢化への対応等に財源の重  
点的配分を図った結果、一般歳出の伸び率は3.3%の減となり、地方単独事業についても10%  
の減となっております。また、歳入については、平成13年度に講じられた制度改革を踏まえ、財  
源不足のうち地方負担分については、各地方公共団体において臨時財政対策債（赤字地方債）の  
発行を拡大することとされ、その結果、地方交付税は前年度と比べて4.0%の減、地方債は  
6.2%の増となっております。地方財政計画の規模は87兆5,666億円と、前年度（89兆3,071億円）  
より1.9%の減となっています。

##### (2) 県の予算

このような事情の中において、平成14年度の本県財政も、歳入面においては、法人関係税を  
はじめ、ほとんどの税目で前年度当初予算額を下回り、加えて、利子割県民税の一時的な增收  
が終了したことなどにより、県税収入は1,021億円と見込まれ、前年度当初予算に対して、170  
億円、14.3%の大額な減収となりますが、これは、昭和63年度決算以来の低い水準であります。  
また、地方交付税は、2.8%減と二年連続の減となるなど、歳入は一段と厳しいものになっ  
ています。

一方、歳出面では、公債費が引き続き大幅に増加するなど義務的経費が増加することに加え、  
社会資本の着実な整備、介護保険制度の推進はじめ医療・福祉の充実など、各分野で多額の  
財政需要が見込まれることにより、極めて厳しい財政状況の下での予算編成となりました。  
このため、すべての事業について見直しをさらに徹底し、経費全般にわたる節減合理化、  
施策・事業の優先順位の厳しい選択と重点化に努めたところですが、大幅な財源不足に

対しては、国の措置を踏まえ、財源対策債(建設地方債)や減税補てん債(赤字地方債)等の特例的な県債のほか、特に臨時財政対策債(赤字地方債)を前年度の2倍を超える220億円発行するとともに、財政調整基金及び県債管理基金を前年度以上に取り崩すことにより、収支の均衡を図りました。

このように、一層歳しが増している財政環境の下ではありますが、本年度予算の編成に当たりましては、「奈良県新総合計画後期実施計画」を着実に実行しつつ、「世界に光る奈良県」を目指すこととし、特に、喫緊の課題である経済・雇用対策をはじめ、本県が直面する諸政策課題に取り組むため、新規施策を積極的に創出することともに、各般にわたり、きめの細かい配慮をしつつ、下記8項目の主要施策を基本として、予算を編成しました。

- ① 21世紀に羽ばたく奈良県の基礎づくり
- ② 生きがいと誇りの持てる長寿社会の実現
- ③ 地域の特性を生かした特色ある産業振興
- ④ 「国際文化観光・平和県」への着実な進展
- ⑤ 快適で明るい社会の実現
- ⑥ 視野の広い、明るく、たくましい人づくり
- ⑦ お循ある県勢の発展と総合的な地域づくり
- ⑧ 新たな時代に対応する行政システムの構築

その結果、一般会計の予算規模は、5,431億5,600百万円、前年度に比べて 6.4%の減となりましたが、本年度の予算ではペイオフ対策として、制度融資等預託方式を変更したことによる預託金の減少や、県税減収に伴う市町村に対する県税交付金の減少など、大幅な当然減要素があり、これらを除いた実質では、前年度当初予算に対して 1.9%の減となります。

また、一般会計、特別会計及び企業会計の15会計を合計すると、6,714億7,000万円、前年度当初予算に対して、4.9%の減となっています。なお、国第2次補正関連事業については、前年度補正予算として編成しました。

(単位：百万円)

区 分	平成14年度		平成13年度		比 較	
	当 初 予 算	当 初 予 算	増 減 額	増 減 率 %		
一般会計	543,156	580,460	△ 37,304	△ 6.4		
特別会計	79,024	80,698	△ 1,674	△ 2.1		
企業会計	49,289	45,212	4,077	9.0		
総 計	671,469	706,370	△ 34,901	△ 4.9		

## 2 重 点 施 策

### (1) 21世紀に羽ばたく奈良県の基礎づくり

#### ① 交通ネットワークの整備

道路網の整備は、本県の基礎づくりにおける最も重要な課題と位置づけ、「なら・半日交通運道路網構想」を実現するため、積極的に道路整備に取り組んでいるところです。

とりわけ、本県幹線道路網の基軸であり、関西圏の環状道路としての機能を有する京奈和自動車道については、大和・御所道路、五條道路の全線について事業展開を図り、その推進を図ります。また、地域高規格道路についても、学研都市連絡道路、南阪奈道路、五條新宮道路、中和東幹線の整備促進に努めるとともに、東海南海連絡道の早期実現に向けた取り組みを進めます。なお、国道169号白母谷道路や桜井バイパス、県道西佐味中之郷などいくつかの路線で本年度中に完成を予定し、引き続き国道308号大宮道路や国道169号高取バイパス、国道369号梅坂バイパス、県道井吉野線などの幹線道路の整備を進めます。

さらに、市街地における総合渋滞対策として、主要交差点の改良や踏切抜幅等により、安全で円滑な道路交通の確保に努め、道路・街路事業費として、総額613億円余を予算計上し、国の公共投資関係費の大幅減の中ではありますが、国の補助・直轄事業の確保にも最大限の努力をいたします。

また、京阪奈新線については、建設主体である奈良生駒高速東鉄道株式会社に対し、トンネル工事など本格的な工事実施に必要な出資等を行うこととし、リニア中央新幹線については、引き続き、早期建設と奈良駅設置の実現に向けての広報啓発や建設促進活動に努め、沿線都府県とも連携を図りながら、一層の気運の醸成を図ります。

なお、乗合バス事業の規制緩和が実施されましたが、これにより地域の交通事情に激変が生じないよう、国庫補助制度も活用しながら、県内の基本的な路線バスネットワークの維持に努めます。

さらに、関西国際空港については、二期事業等に対し出資等を行います。

#### ② 生活基盤の整備

本県の水資源の安定的確保のため、最も重要な課題である大滝ダムの建設については、現在ダム本体のコンクリート打設が95%を超えるなど、順調に事業が進捗していますが、本年度がこの大事業の最終年度であることから、ダム完成に向け、さらに努力をします。

県営水道については、引き続き、斑鳩線、新平群井・平野等送水系統間の水融通を図る施設の整備を促進し、災害や渇水時の備えとともに、御所浄水場における拡張第三期工事、桜井浄水場における排水処理施設の増設や高度浄水処理の検討など、より安全で良質な水の安定的な供給を図るため、県営水道施設強張事業費として、債務負担行為を合わせ53億円余の予算を計上しました。

また、震災等緊急時における水道防災体制整備のため、市町村水道の現況調査を行い、全国的な相互応援協定の締結に向け、検討を進めます。

下水道については、竜田川幹線をはじめとする各流域下水道幹線管渠及び処理場の整備を促進し、県民の生活環境の改善と河川の水質保全に引き続き努力します。

住宅・宅地の整備については、天理団地の建て替えが本年夏に完成の予定となっているほか、高齢者や障害者等の安全を確保するため、既設県営住宅の階段部等の手すり設置を引き続き進めるとともに、新たに「県営住宅ストック総合改善事業」を実施し、既設県営住宅の居住性の向上、高齢者対策等を計画的に進めます。また、県内において良質な住宅ストックの形成が図られるよう、新築やリフォーム等の維持管理情報の蓄積・提供のための仕組みづくりについて、調査・研究を進めます。

都市公園については、馬見丘陵公園において、新たに南エリアの一部を開園するほか、绿色通道エリアについても、平成16年度の開園に向け整備を進めます。

治山・治水・砂防対策については、治山対策等について、山地崩壊地の計画的な復旧を進めるとともに、平成10年の台風7号の復旧5ヵ年計画が最終年度を迎えるあたり、市町村等との連携のもと、計画の完了に向け、森林災害復旧、造林事業に積極的に取り組みます。治水対策等については、砂防事業、ダム建設事業を合わせ210億円余の予算を計上しました。集中豪雨や台風などによる浸水被害を未然に防止し、また河川環境を改善するため、総合治水対策事業、総合浄化対策事業、河川環境整備事業などを進め、流域住民や市町村との連携による「地域が育む」づくりを推進します。また、ダム建設事業について、岩井川ダムの本体着工に向け、積極的に取り組みます。さらに、砂防対策として、土砂災害関連情報について住民と行政機関が相互に通報・提供できるシステムの整備を進めます。

### ③ 都市・農山村の整備

JR奈良駅付近連続立体交差事業については、前年度九月にJR西日本と工事基本協定を締結したところですが、2010年の平成遷都1300年に向け、本格的な工事に着手します。

また、都市の将来像を明確にすることともに、都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示すため、「都市計画区域マスター・プラン」の策定準備を進めます。

農山村の環境整備については、生活基盤はもとより快適な環境の整備を図るため、引き続き、農林道、農業集落排水などの整備を図るほか、新たに地域食材料供給施設や農産物直売所等の整備に助成措置を講じるなど、都市、農山村交流に対する積極的な取り組みを行います。

## (2) 生きがいと誇りの持てる長寿社会の実現

### ① 共に支え合う社会の形成

地域福祉の推進については、市町村において新たに「地域福祉計画」を策定することとなるため、計画策定ガイドラインを作成し、これを支援します。

次に、障害者福祉の充実については、平成15年4月の支援費制度の実施に向け、施設・事業者の指定を開始するほか、市町村支援費制度推進協議会を設置し、市町村と協力して制度

の円滑な施行に向け、諸準備を進めます。なお、制度実施に備えて、社会福祉法人が設置する身体障害者施設、知的障害者更生施設等の整備に對して所要の助成措置を講じることとともに、新たに作業所から小規模通所授産施設に移行するための支援制度を創設することとしました。県立皆原園の整備については、実施設計を行います。さらに、障害者の地域生活を支援するため、市町村障害者生活支援事業はじめ各相談支援事業の充実とともに、引き続き障害者ケアマネジメント従事者の養成を行うなど、在宅福祉施策の一層の充実を図ります。また、障害者福祉に関する長期計画の見直しに向けた検討を行います。

### ② 明るく活力ある高齢社会の実現

介護保険制度を円滑に推進するための基礎整備として、特別養護老人ホーム6カ所をはじめ、デイサービスセンターや痴呆性高齢者グループホーム、老人保健施設など、積極的な整備拡充を図るため、所要の予算を計上しました。

介護保険制度については、特に本年度においては、高齢者が良質な介護サービスを適切に選択し、利用できる環境をつくるため、新たに介護サービス評価事業に取り組むとともに、介護保険アドバイザーを設置するほか、介護支援専門員の活動を支援するケアマネジメントリーダー活動支援事業を創設するなど、介護サービスの質の向上に向けた取り組みを推進します。さらに、平成15年度から第二期介護保険事業支援計画について、市町村と連携を図りながら策定作業を進めます。

また、在宅ひとり暮らしなどの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、かつ、要介護状態に陥らないよう、配食サービス、外出支援サービスなどに対する助成を引き続き実施するとともに、家族介護者の負担を軽減するため介護用品支給などの生活支援サービスの充実を図ります。

一方、高齢者が豊かな経験と知識を生かして、生きがいを持って活動できる機会を創るため、引き続き、なら高齢者大学、長寿と健康の祭典などを開催し、高齢者の仲間づくりにも支援を行います。

### ③ 少子化対策の推進

予想を上回る少子化の進行に対し、平成12年度に策定した「結婚ワクワク子どもすくすくプラン（奈良県少子化対策実施計画）」に基づき、結婚や家庭、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現をめざし、総合的な少子化対策を積極的に推進します。

結婚・子育てに関する社会意識の醸成については、県民一人ひとりが結婚や子育てを考えていくことが大切なことから、「結婚ワクワク子どもすくすく県民会議」に参加の各団体による自主的な取り組みを推進するほか、県民会議ニュースの発行、子育てリレートークの開催などにより、意識啓発に努めます。また、家庭・家族のあり方や良さ、大切さを改めて考える機会を提供するため、「家庭を考えるシンポジウム」の開催や作文の募集などをを行うこととしました。さらに、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりのため、新たに父親の育児参加を促すよう「父子手帳」を作成・配布するほか、「地域子育てサポート

「クラブ」や「ファミリーサポートセンター」の設置促進など、地域全体で子育てを支援する体制づくりを積極的に推進するとともに、保育所の待機児童解消や乳児保育、延長保育、一時保育など、多様な保育サービスの充実にも努めます。

なお、深刻化する児童虐待や配偶者からの暴力など、こどもや女性に関わる相談や支援について、総合的に対応するため、中央児童相談所と婦人相談所を統合し、新たに「中央こども家庭相談センター」を設置することとしました。このため、現婦人相談所を全面改築することとし、本年度は基本設計と施設完成までの仮設庁舎の整備を行います。

④ 保健・医療、健康づくりの充実

医科大学附属病院並びに県立病院においては、厳しい経営環境の中、経営改善計画を着実に実施し、経営の安定化に取り組みつつ、本県の医療の中核機関として、県民に対し良質で高度な医療の提供に努めます。

医科大学附属病院においては、第二本館整備の第二期工事を着実に進めるほか、出産前後における母子の集中した管理を行うため、新たに周産期医療センターを設置することとも、医療の高度化・専門化に対応した医療機器の整備を行います。また、県立病院においても、引き続き医療機器の整備等充実に努めます。

地域の保健医療対策については、保健医療を取り巻く状況に的確に対応するため、「奈良県保健医療計画」の改定を行い、総合的な保健医療施策の推進を図ります。

救急医療体制については、休日・夜間の重症の救急患者の診療を確保するため、病院群輪番制病院に対する運営費助成、小児救急医療輪番体制の充実等に引き続き所要の予算措置を講じました。

さらに、医療の高度化などに対応する看護の人材養成のため、平成16年4月を目途に、医科大学に4年制の看護学科を設置するための準備を進めます。

健康づくりについては、前年度7月に策定しました「健康なら21計画」を着実に推進するため、「健康なら21」応援団事業の展開、ファンクラブによる多様な情報交換など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

(3) 地域の特性を生かした特色ある産業振興

① 新しい産業の創出

県内産業の活力を創出し、経済を活性化させるためには、企業の経営革新及び新事業の創造に対する支援施策の展開が重要であり、引き続き企業巡回等各種相談の実施や中小企業支援センターの充実を図るなど幅広く支援を行います。また、新たに、企業と大学や公設試験研究機関との出会いの場づくりから共同研究による製品開発まで、それぞの段階において産研学連携を促進する仕組みづくりとして、産研学体験交流会をはじめ、データベースの構築、技術シーズ発表会や実用化・製品化の研究開発などを行う「産研学交流フォーラム推進事業」に取り組みます。

さらに、創業支援として、前年度創設した創業時の事務所賃り上げなどの経費を助成する「やまと創業スペース支援事業」に加え、新たに起業者に対し高速通信回線を備えた事業環境を提供するため、奈良市内において「やまとビジネスインキュベータ」の整備に取り組むこととしました。

## ② 農林業の振興

農林業の基礎整備については、土地改良、農道、林道などの事業促進を図るため、117億円余の予算を計上しました。このうち昭和61年度から整備を進めてきました奥宇陀広域農道については本年度に全線完了の運びとなり、その他の広域農道、県営林道、ふるさと農道・林道についても、それぞれ事業の進捗に努めます。また、国営農業用水再編対策事業、国営総合農地開発事業等に伴う県負担金について、所要の予算を計上しました。

農業の振興については、現下の農業を取り巻く厳しい諸情勢に対応するため、「奈良県新農業農村振興計画」(新NAP)の具現化に向けて、引き続き積極的に施策を展開します。特産品の振興については、柿やいちご「アスカルビー」等のブランド力強化に向けたPR活動を進めるとともに、安心・安全・新鮮な県産野菜の产地育成を図るほか、花の消費拡大のためのネットワークづくりを推進します。また、幅広い県民の参画を得て「ならの食」づくりに取り組むほか、地産地消の拡大を図るための事業を展開するなど、消費者と連携した農業生産の拡大に努めます。畜産振興については、県産牛肉の安全性のPRを進めるとともに、みつえ高原牧場を拠点に技術開発と生産振興を図るほか、畜産試験場の跡地を有効活用するための設計調査等を行うこととしました。

中山間地域の活性化対策として、「中山間地域等直接支払制度」により、生産活動等の条件不利地域への支援を通じて、引き続き水源かん養などの多面的機能の維持に努めます。また、地域農業の面的な維持拡大と遊休農地の解消・活用を図るため、農地の流動化を支援する事業や集落型営農等を推進するモデル事業を創設するとともに、農協系統が実施する當農指導体制の充実強化等を図るため、引き続き所要の支援策を講じます。

次に、林業については、計画的な森林整備のために必要な森林の現況調査や歩道整備等に対して支援を行う、「森林整備地域活動支援事業」に新たに取り組むとともに、引き続き奈良県林業機械化推進センターにおいて、林業の機械化をはじめ多様な研修事業を実施し、次世代を担う林業労働力の確保・育成に努めることとしています。また、県産材の需要拡大対策として、木材乾燥機等導入に対する助成を行なうほか、新たに県産材の安定供給に向けた方策の検討を進めます。さらに、森林・林業の中核的な担い手である森林組合については、経営基盤の強化・効率化を図るため、広域合併への取り組みに対して引き続き強力に指導・支援します。

## ③ 工業、商業等の振興

工業、商業等の振興については、今日の経済状況を踏まえ、積極的な対策を講じることとしました。

金融対策については、最近の景気動向並びに県内中小企業の資金需要動向等を勘案し、本年度における制度融資枠を640億円に拡大するとともに、融資利率の引き下げを行い、一層の金融の円滑化を図ることとしました。また、本年度においては、新たに異業種分野へ進出しようとする中小企業者を支援するため「中小企業業種転換資金」を用意するほか、小規模事業者小口簡易資金等の融資限度額の引き上げを行うこととしました。なお、制度融資について預託方式から利子補給方式に改めることとしました。

工業の振興については、企業や大学などの技術シーズを活用した産研学の共同研究体制を組み、実用化を念頭においていた研究開発を行う「地域コンソーシアム研究開発推進事業」を新たに実施するほか、本県への企業の進出や事業拡張・新規展開を支援し、産業の集積を図るため「企業立地促進資金貸付事業」を創設するなど、新たな施策を展開します。

また、商業の振興については、中心市街地商業活性化事業、商店街活性化先進事業などに対して、引き続き助成を行うとともに、商店街等が行う環境整備事業に対しても支援します。なお、商工会等における事業者ニーズに対応できる指導体制を構築するため、広域的連携に向けた環境整備に取り組む県商工会連合会に対し、助成を行うこととしました。

#### ④ 労働環境の整備

今日の政策課題の一つである雇用の促進については、新たに奈良市と大和高田市に「しごと・センター」を設置し、雇用のミスマッチの解消を図るため、職業情報強化事業を実施、より多くの就職支援情報を提供します。また、「緊急地域雇用創出特別基金」のうち23億円を活用し、新たな雇用創出に取り組むほか、中高年の非自発的離職者に対する再就職支援事業を実施するとともに、若年者の就業・定着促進を図るために就職支援事業の創設などに所要額を計上しました。さらに、雇用機会の確保を強く求められている状況を踏まえ、ワークシエアリングについての研究会を発足させることとしました。

#### (4) 「国際文化観光・平和県」への着実な進展

##### ① 國際化の推進

地域の特性を生かしながら「人づくり」「地域づくり」に結びつけることを基本として、現行の「奈良県国際交流・協力推進大綱」を改定し、本県の国際交流・協力の今後の指針とします。また、ワールドカップサッカー大会において本県をキャンプ地とするチュニジア共和国の紹介事業など、国際交流事業を展開します。

なら・シリクロード博記念国際交流財團においては、シリクロードに関する学術研究を行うとともに、「シリクロード・フェア」の開催、在住外国人向けの生活情報提供などを実行します。また、「ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所」と引き続き積極的な連携・協力をを行い、文化財保護分野における国際協力・国際交流を推進します。

② 文化・学術研究の振興  
奈良県立美術館においては、開館30周年を記念し、「葛飾北斎展」及び「大原美術館所蔵

近代日本の洋画名品展」を開催します。また、橿原考古学研究所において、50年のあみ事業として、公開講演会などを開催します。

五條吉野地域の豊かな自然、歴史文化資源である「大峯奥駈道」と「熊野古道・小辺路」を含む地域が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産暫定リストに登載されたことを受け、登録のための推薦書を3県協力して作成するとともに、南和広域連合と連携して霊場と参詣道を紹介するガイドブックを作成するなど、早期の世界遺産登録に向け取り組みます。

また、本格的な修復に向けての解体工事が進んでいる国宝唐招提寺金堂など文化財建造物の保存修理、無住寺などに対する文化財防災対策の実施、さらには新潟千豪古墳群の園路整備など史跡地の保護等についても所要の予算を計上しました。

関西文化学術研究都市については、引き続き高山地区開発の推進に努力します。また、県内産業の活性化及び地域の発展のため、新たに「(仮称)奈良県科学技術振興指針」を策定し、本県における科学技術の開発及び振興に関する基本的方針性を示すこととしました。

##### ③ 歴史・文化の魅力づくり

「2010年への展開」推進事業については、2010年委員会において、本年6月頃を目途に策定いただくマスター・プランをもとに、「歴史・文化国際交流ゾーン」の形成と平城遷都1300年ふさわしい「記念行事」の開催について、その具体像を示す「事業計画」の策定に向けて議論を進めます。また、この記念事業を国民的なものとするため、平城京の歴史と文化を紹介するビデオを制作するなど、機運醸成の積極的な展開も図ります。

前年度9月に開館しました奈良県立万葉文化館については、万葉文化の調査研究をはじめ、万葉集をテーマにした創作日本画の展示など万葉集を中心とした日本文化に関する総合文化拠点として、県内外の多くの方々に好評をいただいていますが、本年度においては、開館1周年記念特別展「歴史画のゆくえ－近代日本絵画の名品でたどる万葉の世界－」の開催、日本画大賞、巡回展の実施など、より一層館の魅力を高める事業を展開します。また、2010年平成版万葉集の編さんに向けて、「平成万葉・千人一首」の募集を引き続き行います。

##### ④ 観光・交流の振興

平城遷都1300年に当たる西暦2010年までを「日本のこころのふるさと発信・交流の10年」と位置づけ、21世紀の「関西の想いのオアシス」の実現を目指し、大和路交流機会創出事業の展開を図っています。本年度においては、観光情報提供システム(大和路アーカイブ)の本格稼働に加え、システムの充実に向けた取り組みを行うとともに、大和路歴史首都ルネッサンス事業として、飛鳥京から藤原京を経て平城京に至る古代首都変遷の歴史や文化を題材とするイベント等を今後展開していくこととし、2003年に開催予定の「(仮称)飛鳥京ルネッサンス」イベントの準備に取り組みます。また、前年度に制作しました「大和路シンフォニー」を広く県内外に披露し、普及させたため、今秋の「奈良県芸術祭」のメインイベントとして、初演コンサートを実施するとともに、CDを制作し、歴史文化首都「奈良」をさらにアピールします。

また、観光客のニーズに合った観光資源の開発や宿泊を前提とした観光ルートの選定などを検討し、観光客の増加を図るために奈良県観光行動実態調査を行うとともに、「あなたとなら・大和路 観光キャンペーンや観光PRキャラバン隊により観光客の誘致促進を図るほか、「ライトアッププロムナード・なら」や「なら燈花会」を引き続き開催します。

さらに、外国人観光客の利便性向上を図るとともに奈良の国際性豊かな観光資源を効果的に海外に発信するため、外国人の視点に立ったガイドブックやホームページを作成します。

なお、世界観光機関（WTO）東アジア・太平洋地域委員会が本年10月に本県で開催される予定であることから、この機会を通じ、本県観光資源の積極的なPRを行います。

⑤ 人権政策の推進

「地対即特法」法期限を迎える、これまでの同和行政の成果を踏まえ、人権という普遍的文化的創造を目指すことを基本理念として、あらゆる人権問題の解決に向けた総合的施策の推進を図るため、人権全般について審議する「奈良県人権施策協議会」を設置するとともに、幅広く県民を対象とした人権意識調査を実施し、国の基本計画を踏まえ、中・長期的な展望の下に「基本計画」の策定に向け取り組みを進めます。

また、「人権教育のための国連十年」の取り組みについて、県行動計画に基づく事業実施プログラムの充実・推進に努めるとともに、引き続き「なら・ヒューマンフェスティバル」、「人権フォーラムなら」を開催するほか、新たに子どもの人権学習を支援するなど、県民の自主的・主体的な取り組みを促し、県民一人ひとりの人権が眞に尊重される社会づくりを進めます。

(5) 快適で明るい社会の実現

① 快適な生活環境の形成

循環型社会システムの形成については、環境にやさしい県民行動を推進するため、県民行動指針の普及・啓発に努めることとし、新たに家庭や学校での実践を進めるとともに、県民行動を促すためのタウンフォーラムを開催し、県民参加の環境つくりをめざすこととします。さらに併せて、環境情報をデータベース化し、環境情報の発信・提供を積極的に推進します。また、多量排出事業者に対する指導・支援を引き続き行うほか、さらに本県の特性に応じた廃棄物の発生抑制、再生利用、再使用等の一層の推進を図るため、「奈良県循環型社会構築構想」を策定します。

公共開口による産業廃棄物処理施設の整備構想については、今後の産業廃棄物の処理技術の動向と最適な処理システムのあり方などを、引き続き検討することとしました。

次に、地域環境問題への対応として、前年度末に認証取得したISO14001環境マネジメントシステムを県総合庁舎に拡大することとし、省エネ・省資源などを通じた取組みを図っていくほか、ダイオキシン問題への対応として、大気・水質等の常時監視を引き続き実施します。また、新たに環境要素の一つとしての「眺望景観」の状況を調査・整理します。

## ② 男女共同参画社会の実現

前年度7月に施行しました「奈良県男女共同参画推進条例」を踏まえ策定しました「なら男女共同参画プラン21」に基づき、男女があらゆる分野の活動に平等に参画できる社会づくりを進めるため、県民、事業者、関係団体、市町村、地域等がそれぞれの立場で自主的に取り組みながら一体となって進めていく「男女共同参画県民会議」を設置することとしました。また、女性の人権を著しく侵害するドメスティック・バイオレンスなどについては、いわゆるDV防止法が本年4月から完全施行されたことに伴い、新たに設置します「中央ことも家庭相談センター」において、DV・女性相談部門の体制充実、夜間電話相談の実施、被害者的心理回復への支援、さらには、関係機関や民間団体の協力を得て、被害者の保護・自立を考えるつどい」の開催など、DV防止に向けての施策の充実に努めます。

## ③ 地域すべての人が協働する社会の実現

今後の地域の協働社会の形成に向け、ボランティア・NPOとの協働関係のあり方を検討するため、学識経験者やボランティア・NPO関係者等で構成する検討委員会を設置することとし、合わせて「ボランティア・NPO活動展示」などを実施します。さらに、ボランティア活動の裾野を広げ、NPO活動を側面的に支援するため、橿原市にある県ボランティア活動情報センターに加え、西奈良県民センター内にもこれらの活動をサポートするコーナーを開設するほか、NPO運営のための「会計実務講座」や「マネージメント講座」の開催、「ボランティア活動紹介写真集」の改訂など、施策の一層の充実を図ります。

## ④ 高度情報通信ネットワーク社会への対応

自覚ましく発展する高度情報通信ネットワーク社会（IT社会）への対応としては、前年度7月に策定しました「電子奈良県庁推進指針」に基づき、各施策を推進していくとともに、県内全域の情報通信基盤整備の方策について検討に着手します。また、国・県・市町村を結ぶ「総合行政ネットワーク」や「住民基本台帳ネットワーク」の整備を引き続き推進します。合わせて、情報セキュリティ対策に万全を期すとともに、物品の電子調達、G I S（地理情報システム）データの利活用を進めるほか、「申請等行政手続きのオンラインサービス化」の検討にも着手することにしました。なお、県民の情報活用能力の向上を図っていくために、昨年1月から実施してますIT講習を本年12月まで9ヶ月間延長して実施します。

⑤ 生活の安全確保

震災対策については、最新の知見に基づき地震被害想定の見直しに着手するほか、広域防災拠点と緊急物資の備蓄について検討を進めます。また、緊急時に、県、警察、消防、自衛隊等の関係機関が連携・協力態勢がとれるよう、情報交換の場を設けることとしました。県防災行政無線の再整備については、平成15年度から地衛星系と地上系の2ルート化による災害に強い通信網の本格稼働に向けて、引き続き地上系の整備を進めます。

交通安全施設について、道路交通の安全と円滑化を図るため、交通管制エリアの

拡大、信号機の新設改良など、所要の予算を計上しました。

警察活動については、深刻化する治安情勢と県民の身近な要望に対応していくため、

前年度に引き続き警察官定数の40名の増員を図るとともに、犯罪抑止・検挙対策の強化等に、所要の予算を計上しました。また、吉野警察署庁舎の整備をはじめ、奈良署・高田署の特捜本部室の増設など、引き続き警察活動の基盤整備に努めます。なお、「(仮称)香芝警察署の設置」に係る調査検討に着手することとしました。

#### (6) 観野の広い、明るく、たくましい人づくり

① 豊かな人間性や創造性をはぐくむ教育の推進

教育改革の推進については、地方分権時代における本県にふさわしい教育のあり方を検討いただいている「教育懇談会」において、前年度実施の県民5千人アンケート調査の結果を踏まえた小・中学校教育や幼児教育のあり方の検討など、さらに議論を深め、教育改革のための提言をいただくよう進めます。また、県立高校の再編計画については、前年度設置した

「県立高校再編計画策定委員会」において引き続き検討を加え、具体的な再編計画を策定いたします。なお、これら教育改革に対応できる教育組織のあり方についても新たに検討することとします。

次に、県立学校全校に新たに「学校評議員制度」の導入を図り、学校が家庭や地域と連携しながら、信頼される学校づくりを目指します。また、学校教育活動の一層の活性化を支援するため、多様な経験、知識、経験を有する社会人を支援スタッフとして学校に配置することとしました。

体験学習の充実については、中学校二年生の職場体験等を推進する「いきいき・なら体験事業」の実施を全中学校に拡大するとともに、新たに小・中・高校において社会奉仕体験活動等の充実を図るため、「豊かな体験活動推進事業」を展開することとしました。

「心の教育」の推進については、児童生徒や保護者等の悩みの相談に応じるスクールカウンセラーを配置し、「心の教室相談員」とともに学校における相談体制の充実に努めます。

県立高校の整備については、御所高校を中南部の「理数科」教育の拠点校として改築整備するための工事を引き続き実施するほか、県立高校の既存校舎の大規模改修工事等に所要の予算を計上しました。

また、障害児教育諸学校についても、スクールバスの増車や更新、パソコンの整備等を進めるほか、既存校舎の大規模改修工事等を行うこととしました。

なお、地対財特法の法期限を迎える、高校奨学金制度が廃止されましたが、経済的理由により就学が困難な生徒に対して、新たに高等学校等奨学金貸与事業を実施することとしました。

奈良県立大学においては、地域づくりに開わる諸団体等との連携を図るための全国的なネットワークの形成や県南部における公開講座の開催等に所要の予算を計上しました。

私学の振興については、本県における私立学校の役割の重要性に鑑み、教育経常費補助金

等の助成単価の引き上げなど、私学助成の一層の充実に努めています。

② 未来を担う世代の育成

家庭教育の充実については、家庭教育を見直し家庭生活を振り返る日として前年度に設定した「家庭教育の日」の定着などその推進に取り組むとともに、新たに「親学サポートック」を作成するなど、家庭の教育力の向上に向けての支援を行います。

完全学校週5日制などに対応し、地域や学校における子どもたちの集団おそびや体験活動・奉仕活動を通して、地域社会の一員としての自覚や生きる力を身につけさせため、「地域で子どもを育てる活動の推進事業」を新たに実施します。

青少年の育成については、アウトドアやフォーラムを開催する「三世代ふれ合い事業」、青少年に共同生活体験や自然体験の機会を与える「青少年長期自然体験活動事業」、青少年自らがライブコマース企画・運営する「青少年社会参加体験促進事業」を実施します。また、観野の広い国際性豊かな人材育成を目指し、新たにカンボジアへ青少年を派遣します。

#### ③ 心の豊かさと生きがいのあるライフスタイルの実現

総合情報センターとしての新県立図書館の整備については、平成17年度内の開館を目指し、建設工事に着手することとしました。あわせて、図書館が情報創造の場として、利用者相互の交流を生み出すための仕組みづくりを進めます。また、「競争体験文庫」については、引き続き資料の収集に取り組むとともに、日銀データベースの作成を進めます。

ワールドカップサッカー大会のキャンプ地運営については、大会に出場するチュニジアチームのベースキャンプ地として、本年3月に竣工した櫛原公園陸上競技場がメイン施設になることから、選手が快適で安全なトレーニングができるよう万全の準備・運営を行います。

#### (7) 均衡ある県勢の発展と総合的な地域づくり

##### ① 地域の個性を生かした県政の推進

過疎地域の振興については、過疎地域自立促進方針及び同計画(前期)に基づき、過疎地域の自立促進に向けた総合的・効果的な振興方策を着実に実施するとともに、「交流」・「連携」をテーマにした「過疎地域自立促進支援事業」について所要の予算を計上しました。

また、過疎町村が有する自然、歴史、文化などの地域の魅力を広く発信するイベントとして、地域住民による自主的・主体的な企画運営を基本に、宇陀郡6町村を対象地域として平成15年度に開催する「(仮称)宇陀魅惑体験フェスティバル」の準備に取り組みます。21世紀の個性的で魅力ある地域づくりを推進するため、「新世紀の地域づくり推進事業」を創設し、「新世紀まほろば塾」の開塾や地域づくりアドバイザーの派遣などにより、地域づくり団体の自発的な活動を促進し、地域の活性化や郷土愛の醸成、協働する社会の形成を図ります。

明日香地域の保全と活用については、第三次明日香村整備計画等に基づき、国・村との連

構を図りながら着実に推進するとともに、歴史的風土の創造的活用を図るため、前年度創設した交付金制度により、引き続きその支援に努めます。

② 県域を越えた交流・連携

首都機能移転については、移転先の決定に向けて、関係府県と連携して、「三重・畿央地域」への首都機能移転実現に向けて、広報活動や情報収集などを実施します。

また、環境問題や観光振興対策など県域を超えた広域的な諸課題については、「関西広域連携協議会」をはじめ、「紀伊半島知事会議」、「京滋奈三広域交流圏研究会」などを通じて、各府県との連携のもと、引き続き取り組みを進めます。

(8) 新たな時代に対応する行政システムの構築

地方分権の推進と市町村との連携充実については、「市町村行政体制整備検討懇話会」を中心として、市町村の行政体制の整備を推進することともに、自主的な市町村合併を積極的に推進するための財政支援や人的な支援策の充実を図ります。特に合併重点支援地域に指定した地域については、その取り組み状況や地域の実情に則して必要な支援を行うこととします。

行政改革の更なる推進については、社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制整備や、地方分権時代にふさわしい県政発展基盤の整備に向け、前年度に策定した「奈良県新行財政改革大綱」に基づき民間経営手法を活用した新しい行政運営の推進、スマートな行政組織の構築、財政運営の健全化など、全庁体制で行政改革への更なる取り組みを進めます。

また、行政評価システムについては、平成12年度から事務事業評価を実施し、その拡大充実に努めていますが、県民ニーズや時の課題等を踏まえ、新総合計画後期実施計画の着実な推進を図るとともに、新たに施策・事業の優先度を検討する「政策評価システム」を試行的に導入します。

組織については、効率的な施策の推進及び新たな行政課題等に機敏かつ的確に対応する組織体制を整備するため、総務部及び企画部を中心にグループ制の拡大を図りました。また、環境行政と風致行政の総合的推進を図るため、風致保全課を生活環境部へ移管しました。さらに、人権施策の総合的な推進を図るため、人権啓発室と同和対策課を人権施策課として再編するほか、土地及び水資源の総合的な調整を推進するため、開発調整課と水資源対策室を資源調整課として再編しました。また、こどもや女性に関する問題に総合的に対応するため、中央児童相談所と婦人相談所を中央こども家庭相談センターに統合再編するとともに、職業情報の提供と能力開発の総合的な推進を図るため、婦人就業サービスセンターを廃止し、しごと・センターを設置するなど、出先機関や警察本部を含め、今日的な課題に対応できるよう積極的に見直しを行いました。

定数については、厳しい行政環境の下、スクラップ・アンド・ビルトを基本に、全ての

部局において適正な定員管理に努め、行政体制のより一層のスリム化に取り組むとともに、本年度において229名の削減を行うこととしました。なお、警察官については、前記のとおり必要な増員を行うこととしました。

人材養成については、県職員と市町村職員の合同研修を引き続き実施するなど、職員の意識改革を進めるることはもとより、県政の具体的課題の研究等、地方分権の時代にふさわしい地方自治体職員の養成に向けた取り組みを積極的に展開します。

税源の涵養については、税収確保対策の充実を図るため、市町村と連携し個人住民税の徵収強化を図るため、「地方税徵収対策会議」を設置するなど県徵収強化特別対策事業を実施するとともに、自主財源確保のための産業廃棄物税（仮称）等法定外税の導入についても引き続き検討を進めます。

「県民参加型」の開かれた県政運営については、まず、県政情報の積極的な提供としまし

て、コミュニケーションF.Mラジオや公用車を使った県政広報を実施するほか、「県政情報コーナー」を増設することとしました。また、県民の日常生活における県の主な相談窓口等を冊子にまとめた「県相談窓口・利用施設ガイドブック」を発行します。

また、情報公開制度については、本年度から公安委員会や警察本部において情報公開を実施するとともに、公社等の情報公開を推進するなど、今後とも県政情報の公開を推進します。

また、個人情報保護制度についても、国の個人情報保護法制の動向を注視しながら、引き続き制度の円滑な実施と個人情報保護意識の定着に努めます。

「県民参加型」事業の展開としては、各行政分野における基本的な計画等の意思決定過程での県民参加を推進するためにパブリックコメント手続の活用を図るとともに、県民の要望に応じ、職員が出向き県政の主要施策等をテーマに説明を行う「なら県政出前トーク」の実施や県民から寄せられた意見・提案を取りまとめた「県民の声」報告書を作成することとしました。

## 3. 一般会計予算の状況

以上の方針により編成しました平成14年度一般会計予算は、次のとおりです。

## (1) 予算規模

平成14年度一般会計予算規模は、第1表のとおり5,431億5,600万円で、前年度に比べて373億400万円(6.4%)の減となっています。  
なお、制度融資の制度改革などの特殊要因を除いた実質では、前年度に比べ1.9%減となっています。

第1表 平成14年度一般会計予算規模

(単位:百万円)

区分	平成14年度	平成13年度	比較		(単位:百万円)
			増減額	増減率	
予算規模	543,156	580,460	△37,304	△6.4% (△1.9)	
1 県税	102,100	119,100	△17,000	△14.3	
2 地方交付税	169,600	174,500	△4,900	△2.8	
3 県債	89,707	82,904	6,803	8.2	
4 その他	181,749	203,956	△22,207	△10.9	
歳入	1,181,304	1,182,147	△843	△0.5	
歳出	2,公債費	86,775	82,438	4,337	5.3
	3一般歳出	275,077	315,875	△40,798	△12.9
(参考)	(国の一般会計)	812,300	826,524	△14,224	△1.7%
	地方財政計画	875,666	893,071	△17,405	△1.9

第2表 当初予算(一般会計)規模の推移

年度	県予算額	地方財政計画		国の予算		
		対前年度	歳入歳出	対前年度	県予算額	
平成4	492,223	3.1%	743,651	4.9%	722,180	2.7%

(2) 嶽入予算の状況

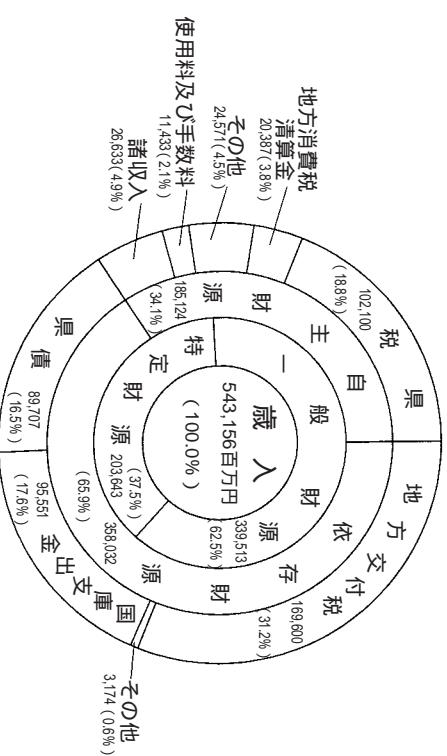
平成14年度嶽入予算は、第3表、第1図のとおりですが、県税、地方交付税などの使途が特定されず、どの経費にも充てることができる「一般財源」と、国庫支出金、県債などその使途が特定されている「特定財源」とに区分すると、「一般財源」は62.5%となっています。  
また、県税など県が自主的に調達できる「自主財源」と、地方交付税、国庫支出金、県債などその調達を国に依存する「依存財源」とに区分すると、「自主財源」は全体の34.1%となっています。  
「一般財源」及び「自主財源」の推移は、第2図のとおりです。

第3表 平成14年度一般会計予算(歳入)

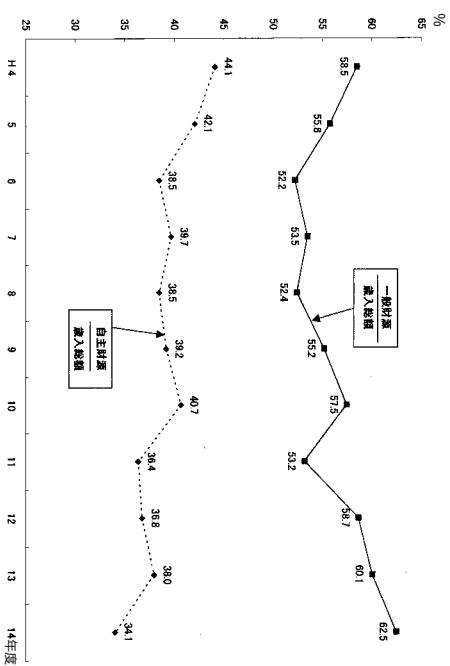
(単位:千円, %)

区分	平成14年度		平成13年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 県税	102,100,000	18.8	119,100,000	20.5	△ 17,000,000	△14.3
2 地方消費税清算金	20,387,000	3.8	21,234,000	3.7	△ 847,000	△ 4.0
3 地方譲与税	1,494,000	0.3	1,488,000	0.3	6,000	0.4
4 地方特例交付金	1,150,000	0.2	1,319,000	0.2	△ 169,000	△12.8
5 地方交付税	169,600,000	31.2	174,500,000	30.0	△ 4,900,000	△ 2.8
6 交通安全対策特別交付金	530,000	0.1	570,000	0.1	△ 40,000	△ 7.0
7 分担金及び負担金	7,065,648	1.3	2,657,433	0.5	4,408,215	165.9
8 使用料及び手数料	11,432,585	2.1	11,708,453	2.0	△ 275,868	△ 2.4
9 国庫支出金	95,551,190	17.6	99,242,144	17.1	△ 3,690,954	△ 3.7
10 財産収入	1,045,301	0.2	970,220	0.2	75,081	7.7
11 契附金	1,500	0.0	3,500	0.0	△ 2,000	△57.1
12 繰入金	15,959,033	2.9	13,450,342	2.3	2,508,691	18.7
13 繰越金	500,000	0.1	500,000	0.1	0	0.0
14 諸収入	26,632,743	4.9	50,812,908	8.7	△ 24,180,165	△47.6
15 債	89,707,000	16.5	82,904,000	14.3	6,803,000	8.2
合計	543,156,000	100.0	580,460,000	100.0	△ 37,304,000	△ 6.4

第1図 歳入予算の構成比



第2図 一般財源及び自主財源の推移



歳入予算の主な内容は次のとおりです。

① 県税

県税收入は、景気が引き続き悪化しており、厳しい状況が継続していること等から、法人関係税をはじめ、ほとんどの税目で前年度予算額を下回っており、とくに利子割県民税の一時的な增收が終了したこともあり、全体では前年度比で14.3%、170億円の大幅な減収となっています。

なお、県税の税目別内訳及び県民一人当たりの県税負担額の推移は、第4表及び第3図のとおりです。

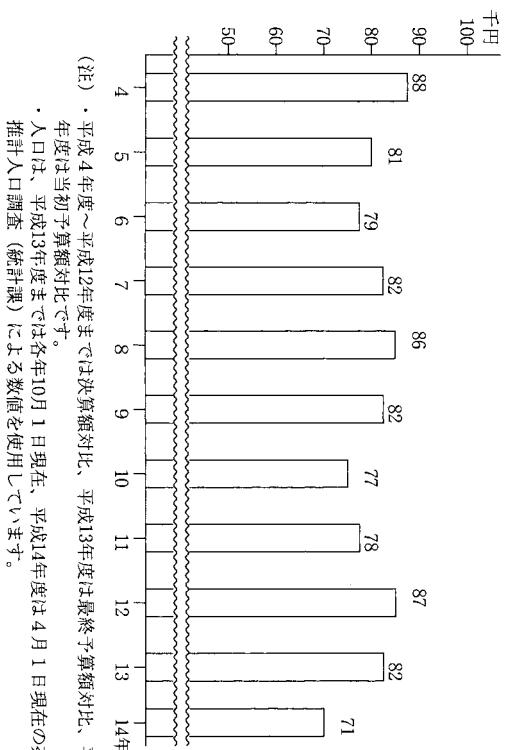
第4表 県税の税目別内訳

(単位:千円、%)

区分	平成14年度 予算額	平成13年度 予算額	増減額	増減率	比較
1 県民税	38,141,000	46,620,000	△ 8,479,000	△ 18.2	
法 人 県民税	3,529,000	4,885,000	△ 1,356,000	△ 27.8	
個人 県民税	27,415,000	28,966,000	△ 1,551,000	△ 5.4	
利子割県民税	7,197,000	12,769,000	△ 5,572,000	△ 43.6	
2 事業税	17,248,000	23,455,000	△ 6,207,000	△ 26.5	
法人事業税	15,480,000	21,449,000	△ 5,969,000	△ 27.8	
個人事業税	1,768,000	2,006,000	△ 238,000	△ 11.9	
3 地方消費税	9,111,000	9,416,000	△ 305,000	△ 3.2	
4 不動産取得税	3,366,000	3,714,000	△ 348,000	△ 9.4	
5 たばこ税	2,428,000	2,525,000	△ 97,000	△ 3.8	
6 ゴルフ場利用税	1,411,000	1,460,000	△ 49,000	△ 3.4	
7 自動車税	18,686,000	18,548,000	△ 138,000	△ 0.7	
8 税込区税	1,000	1,000	0	0.0	
9 狩猟者登録税	18,000	19,000	△ 1,000	△ 5.3	
10 自動車取得税	4,702,000	5,048,000	△ 346,000	△ 6.9	
11 燃油引取税	6,974,000	8,275,000	△ 1,301,000	△ 15.7	
12 人頭税	13,000	14,000	△ 1,000	△ 7.1	
13 旧法による税	1,000	5,000	△ 4,000	△ 80.0	
合 計	102,100,000	119,100,000	△ 17,000,000	△ 14.3	

(注) 旧法による税は、「料理飲食等消費税、特別地方消費税」です。

第3図 県民1人当たり県税負担額の推移



(注) 平成4年度～平成12年度までは決算額対比、平成13年度は最終予算額対比、平成14年度は当初予算額対比です。

・人口は、平成13年度までは各年10月1日現在、平成14年度は4月1日現在の奈良県推計人口調査(統計課)による数値を使用しています。

② 地方消費税清算金

地方消費税の都道府県間の清算による地方消費税清算金については203億8,700万円で、前年度に比べて8億4,700万円(△4.0%)の減っています。

③ 地方譲与税

地方譲与税は、国が徴収する地方道路税等を地方公共団体へ譲与するものであり、当初予算額は14億9,400万円で、前年度に比べて600万円(0.4%)の増となっています。

④ 地方特例交付金

地方特例交付金は、個人所得課税及び法人所得課税にかかる恒久的な減税に伴う地方税の減少額の一部を補てんするためのものであり、当初予算額は11億5,000万円で、前年度に比べて1億6,900万円(△12.8%)の減となっています。

⑤ 地方交付税

地方交付税は、全国の地方公共団体に一定の行政水準を保障するため、特定の国税收入額(所得税、法人税、酒税等)の一一定率に相当する額等を総額として、それぞれの地方公共団体の行政需要に応じて国から交付されるのです。当初予算額は1,696億円で、前年度に比べて49億円(△2.8%)の減ですが、これは国の地方交付税総額が前年度に比べて4.0%の減となつたことなどによるものです。

⑥ 国庫支出金

国庫支出金は、特定の事務事業に充てるための財源として国が負担または補助するもので

す。本年度の当初予算額は、義務教育・生活保護・土木関係公共事業等に対する国庫負担金が371億2,956万6千円、農林水産業・商工業関係等に対する国庫補助金が206億7,552万3千円、統計調査等に対する委託金が11億4,610万1千円、合計955億5,119万円で、前年度に比べて36億9,095万4千円（△3.7%）の減となっています。

⑦ 県債

県債は、公共施設の建設や災害復旧事業などその効果が後年度に及ぶ事業の財源とするための長期借入金です。本年度は、引き続き経済・雇用対策に配意しつつ、県民生活に不可欠な社会資本の整備を、重点的かつ効果的に実施するため、地方財政対策を踏まえ、地方の大額な財源不足に対応して措置された「財源対策債」及び減税による県税の減収に対応するための「減税補てん債」などの特別的な県債を前年度同様発行するほか、「臨時財政対策債」を前年度の2倍を超える220億円発行することとしたため、前年度に比べて68億300万円（8.2%）の増となっています。

なお、県債の発行に当たっては、交付税により今後財源措置がなされる有利な地方債を積極的に活用するよう努めました。

(3) 蔡出予算の状況

① 目的別内訳

歳出予算を目的別に分類すると、第4図、第5表のとおりです。教職員人件費の比率の高い教育費が1,403億5,926万9千円（構成比25.8%）と最も多く、次いで県内経済の維持・拡大のため、社会資本整備の重点的な取り組みが行われた土木費が997億7,802万8千円（同18.4%）で続き、以下公債費、福祉費、農林水産業費、警察費の順になっています。

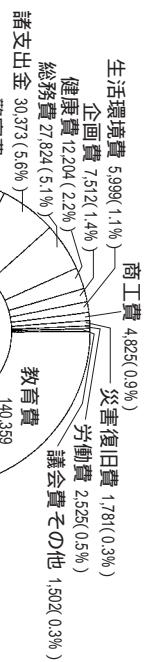
② 性質別内訳

歳出予算を性質別に分類すると、第5図、第6表のとおりです。人件費が1,813億441万1千円（構成比33.4%）と最も多く、次いで農林・土木等の公共事業を中心とする普通建設事業費や災害復旧事業費が1,312億7,007万8千円（同24.2%）で続き、以下公債費、補助費等、貸付金の順になっています。

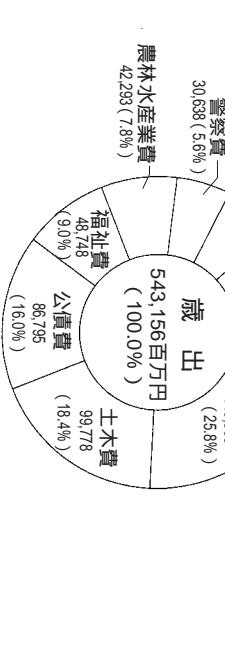
投資的経費については、経済・雇用対策に配意しつつ、新総合計画後期実施計画に基づき、本県の将来を見据え、県民生活に密着した社会資本整備を着実かつ重点的に実施することを基本として、所要額を計上しました。補助事業のうち一般公共事業については、用地先行取得を除いた実質的な伸び率で前年度比12.1%の減となっていますが、平成13年度補正予算で対応しました。国の2次補正開運事業を合わせて0.2%の増となっています。なお、国の2次補正開運事業を加え、道路・街路事業において前年度比7.5%増となるなど、土木公共事業で対前年度比2.1%増の実質的な伸びを確保したものの、農林公共事業については事業完了等により、国の2次補正開運事業を加え、8.2%の減となっています。補助建設事業については、老人福祉施設、障害者福祉施設の整備に引き続き取り組むとともに、古都保存事業

を推進することとし、前年度比1.1%の増となっています。一方、単独事業のうち、単独公共文化施設等の整備を引き続き着実に推進することとし、新県立図書館（総合情報センター）の用地取得及び着工、防災行政無線整備、吉野警察署整備等に取り組むこととしています。国直轄事業負担金については、京奈和自動車道整備などについて、所要額を確保するとともに、国営総合農地開発事業にかかる追加助成成分の償還増などにより、前年度に比べ44.0%の増となっており、これに国の2次補正開運事業を加えると、前年度に比べ62.8%の増となります。

第4図 平成14年度一般会計予算目的別歳出構成図



第5図 平成14年度一般会計予算性質別歳出構成図



第5表 平成14年度一般会計予算(目的別歳出)

(単位:千円、%)

区分	平成14年度		平成13年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 義会費	1,401,712	0.3	1,428,863	0.2	△ 27,151	△ 1.9
2 総務費	27,824,232	5.1	30,830,961	5.3	△ 3,006,729	△ 9.8
3 企画費	7,512,017	1.4	10,239,571	1.8	△ 2,727,554	△ 26.6
4 福祉費	48,747,781	9.0	50,149,493	8.6	△ 1,401,712	△ 2.8
5 健康費	12,203,990	2.2	13,321,087	2.3	△ 1,117,097	△ 8.4
6 生活環境費	5,999,142	1.1	4,337,603	0.7	1,661,539	38.3
7 労働費	2,525,617	0.5	1,780,183	0.3	745,434	41.9
8 農林水産業費	42,293,234	7.8	38,580,103	6.7	3,713,131	9.6
9 商工費	4,824,831	0.9	24,223,694	4.2	△ 19,398,863	△ 80.1
10 土木費	99,778,028	18.4	115,189,894	19.8	△ 15,411,866	△ 13.4
11 警察費	30,637,631	5.6	31,073,913	5.4	△ 436,282	△ 1.4
12 教育費	140,359,269	25.8	139,648,688	24.1	710,581	0.5
13 災害復旧費	1,780,811	0.3	2,238,855	0.4	△ 458,044	△ 20.5
14 公債費	86,794,695	16.0	82,458,137	14.2	4,336,558	5.3
15 諸支出金	30,373,010	5.6	34,858,955	6.0	△ 4,485,945	△ 12.9
16 予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
合計	543,156,000	100.0	580,460,000	100.0	△ 37,304,000	△ 6.4

第6表 平成14年度一般会計予算(性質別歳出)

(単位:千円、%)

区分	平成14年度		平成13年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人件費	181,304,411	33.4	182,147,464	31.4	△ 843,053	△ 0.5
義務扶助費	16,526,312	3.0	17,253,464	3.0	△ 727,152	△ 4.2
公債費	86,775,128	16.0	82,437,811	14.2	4,337,317	5.3
計	284,605,851	52.4	281,838,739	48.6	2,767,112	1.0
普通建設事業費	129,489,267	23.9	141,429,196	24.3	△ 11,939,929	△ 8.4
一般公共事業費	57,289,786	10.6	62,093,968	10.7	△ 4,804,182	△ 7.7
補助建設事業費	7,543,101	1.4	11,290,959	1.9	△ 3,747,858	△ 33.2
単独公共事業費	33,620,493	6.2	37,996,761	6.5	△ 4,376,268	△ 11.5
単独建設事業費	11,014,568	2.0	15,568,469	2.7	△ 4,553,901	△ 29.3
国庫轉事業負担金	17,928,939	3.3	12,446,623	2.1	5,482,316	44.0
経営受託事業費	2,092,380	0.4	2,032,416	0.4	59,964	3.0
災害復旧事業費	1,780,811	0.3	2,238,855	0.4	△ 458,044	△ 20.5
計	131,270,078	24.2	143,668,051	24.7	△ 12,397,973	△ 8.6
物件費	15,198,504	2.8	15,359,381	2.6	△ 160,877	△ 1.0
維持補修費	3,125,489	0.6	3,206,388	0.6	△ 80,899	△ 2.5
その他補助費等	82,350,591	15.1	87,987,468	15.1	△ 5,636,877	△ 6.4
うち県税交付金等	27,393,000	5.0	32,016,000	5.5	△ 4,623,000	△ 14.4
投資及び出資金の貸付金	2,329,150	0.4	2,129,890	0.4	199,260	9.4
経積立金	2,225,024	0.4	2,128,169	0.4	96,855	4.6
費繰出金	8,515,901	1.6	9,490,215	1.6	△ 974,314	△ 10.3
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
計	127,280,071	23.4	154,953,210	26.7	△ 27,673,139	△ 17.9
合計	543,156,000	100.0	580,460,000	100.0	△ 37,304,000	△ 6.4

## 4 特別会計予算の状況

県が特定の事業を行うため地方自治法第209条第2項の規定に基づき設置している平成14年度の特別会計は、第7表のとおり12会計で、その総額は790億2,410万円となっており、前年度に比べて16億7,340万円、2.1%の減となってています。これは、車券売り上げの減による奈良県営競輪事業費特別会計の減等によるものです。

なお、特別会計の事業概要については、第8表のとおりです。

第7表 平成14年度特別会計予算

(単位:千円)

区分	平成14年度 予算額	平成13年度 予算額	比 較	
			増減額	増減率 %
奈良県立医科大学費	32,608,000	28,707,000	3,901,000	13.6
奈良県営競輪事業費	15,372,000	17,286,000	△1,914,000	△ 11.1
奈良公園費	511,000	538,000	△ 27,000	△ 5.0
奈良県観光自動車駐車場費	317,000			
奈良県母子寡婦福祉資金貸付金	121,600			
奈良県農業改良資金貸付	326,000			
奈良県中小企業振興資金貸付	2,089,000			
奈良県証紙収入	8,641,000			
奈良県用地先行取扱費	904,000			
奈良県流域下水道事業費	16,879,000			
奈良県農林業改善資金貸付	185,500			
奈良県中央卸売市場事業費	1,070,000			
計	79,024,100			

第8表 特別会計の事業概要

(単位:千円)

区分	予算額	内 容
奈良県立医科大学費	32,608,000	奈良県立医科大学の管理及び運営
奈良県営競輪の管理及び運営	15,372,000	奈良県営競輪の管理及び運営

## 5 食糧費の予算措置状況

平成14年度の食糧費の予算措置状況は、下表のとおりです。

(単位:千円、%)

区分	平成14年度 当初予算額 A	平成13年度 当初予算額 B	比 較	
			増減額 A-B	C/B
一般会計	91,339	93,930	△ 2,591	△ 2.8
特別会計(企業会計含む)	3,568	4,807	△ 1,239	△ 25.8